第7章　地区の将来像･整備目標及び基本方針の設定

前章の整備課題の抽出までを踏まえて、本章では地区の将来像と整備目標を定め、まちづくりの基本方針を設定する。設定された基本方針とあわせてまちづくり方針図を作成し、地区の将来まちづくりについて土地利用エリア、拠点、軸の構成を明らかにする。

前章の整備課題の抽出とあわせて本章の検討にあたっては、以下で構成する「浜崎駅周辺地区まちづくり検討委員会」の意見を重視するものとした。

▼浜崎駅周辺地区まちづくり検討委員会委員構成

機　関　名	役　職
浜玉地区区長会	会　長
〃	東区区長
〃	砂子区長
〃	横田上区長
唐津市老人会クラブ連合会	浜玉支部長
浜玉町婦人会	会　長
浜玉町青年団	団　長
唐津東商工会浜玉支所	理　事
浜玉観光運営委員会	副会長
浜崎生産組合協議会	会　長
唐津市役所都市整備部	部　長
唐津市役所浜玉支所	支所長

▼検討委員会経緯

開催回	概　　要
第１回検討委員会 １１月１３日	現況整理・アンケート結果・まちづくりの課題について
第２回検討委員会 １２月２４日	将来像・まちづくりの目標について
第３回検討委員会 １月２９日	基本方針・方針図修正案・重点方針・整備事業の検討について
第４回検討委員会 ２月２６日	基本方針・まちづくり方針図、重点方針及び整備事業について

1．地区の広域的な位置づけと問題点

上位・関連計画において、地区は「集落・近隣生活拠点（区域マスタープラン）」、「都市準拠点（唐津市総合計画）」の他、唐津市都市計画マスタープランでは「観光・交流軸の周遊起点（浜玉ＩＣ周辺）」、「地域生活拠点（浜玉支所を中心とした区域）」として位置づけられている。

唐津市は広域的にみて、東は福岡方面、西は伊万里・武雄・松浦・佐世保方面・南は佐賀方面とのつながりがあり、鉄道や道路でネットワークされているなかで、地区は福岡方面に最も近い東の玄関口として位置している。

福岡方面は通勤・通学・観光集客の面で唐津市からのつながりが強く、西九州自動車道による高速道路ネットワークが整備済みであり、地区には浜玉インターが設置されている。

今後、高速道路ネットワークは、伊万里方面が佐賀方面に先立って整備の進む見込みであり、増加する福岡方面からの観光客を唐津市各所の観光資源に周遊させるにあたっての拠点として、地区の役割は増すものと考えられる。

しかし現状では浜玉インター周辺において、唐津市の観光情報を発信したり、特産品や歴史・文化と触れあったりすることができる機能は整備されていない。

また、地区内では企業進出が近年みられ、産業用地としての立地性が高まっているが、まとまった規模の産業用地は整備されていない。

こうした広域への情報発信機能や、広域からの需要を受け止める機能が、地区内には必要なものと考えられる。

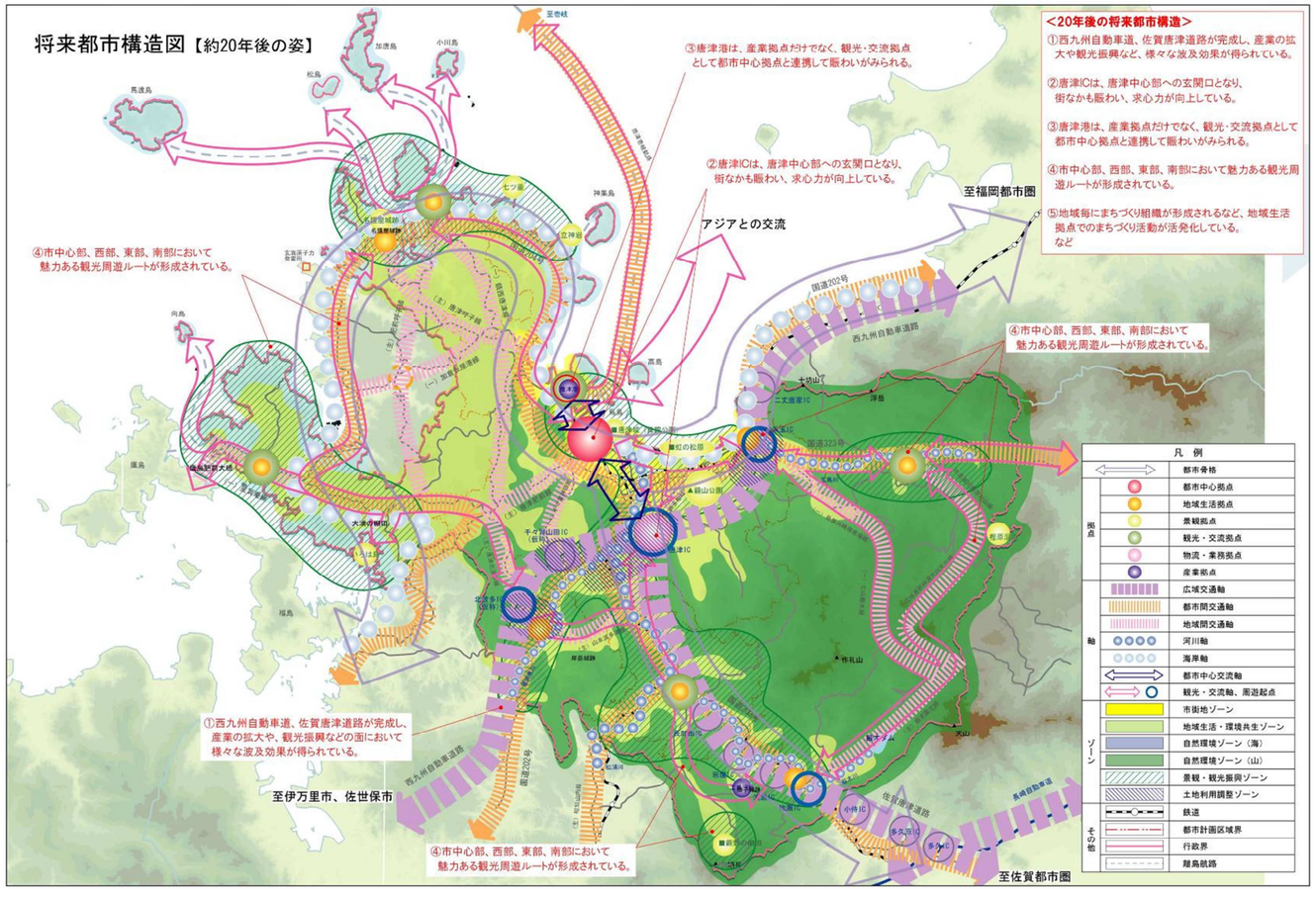

将来都市構造図（唐津市都市計画マスタープラン）

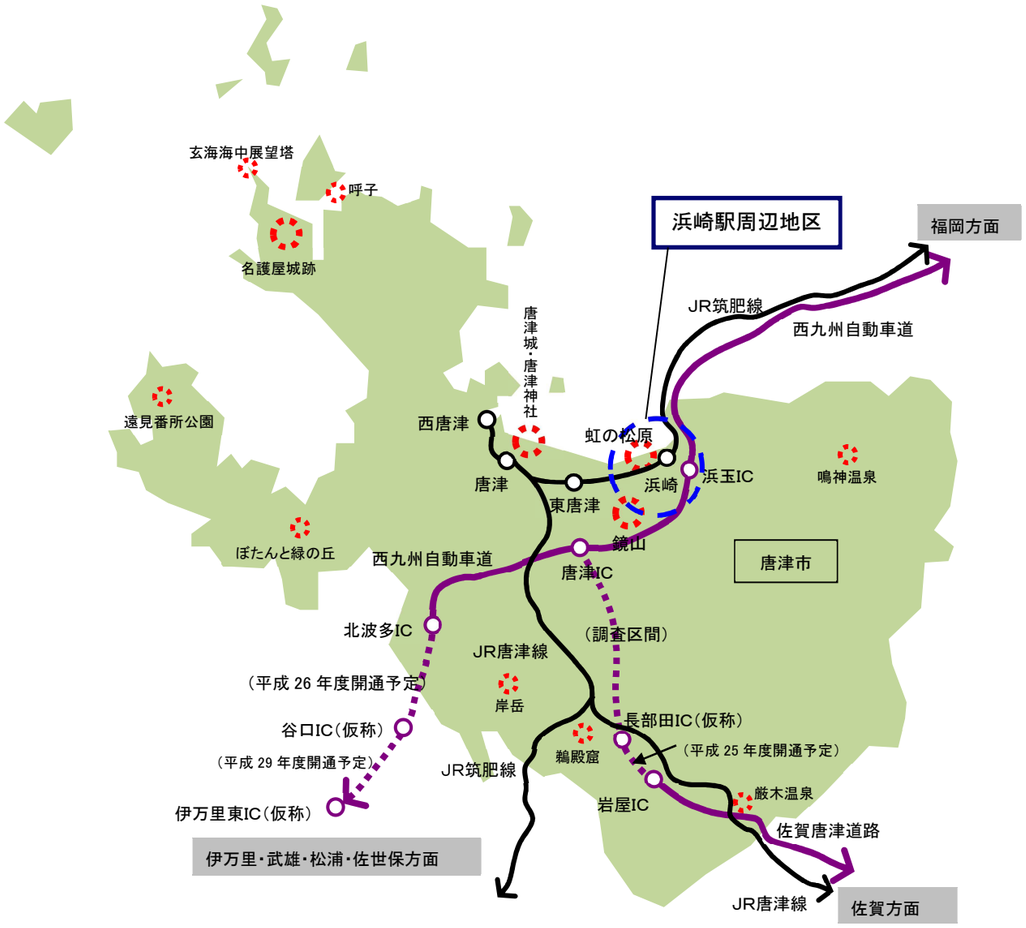

地区の広域位置づけ図

2. 地区の都市構造と問題点

浜崎駅周辺地区は、福岡方面と唐津方面を東西につなぐ街道沿いにできた街であり、交通の主要な幹線が「唐津街道」→「鉄道」→「国道 202 号・497 号」と内陸に向って移動していくと同時に、その幹線沿いに集落や市街地を形成してきた経緯を有している。

結果として、「唐津街道沿い・鉄道北側」、「鉄道南側」、「国道 202 号沿道」といった市街地エリアと、「虹の松原・浜崎海岸」、「水田を主体とする田園」、「果樹園を主体とする田園」、「丘陵地」といった緑地・田園エリアが、層状に重なった都市構造が形成されている。

それぞれのエリアが混在することなく独立しているのは、地区の都市構造の大きな特徴であり、虹の松原の自然環境や街道沿いの低層住宅地の住環境などを保全することにもつながっている。

しかし、東西方向の動線に特化した交通ネットワークや、エリア間の連携の弱さは、浜崎駅乗降客の減少や、駅南北の人口動向の格差、広域交通軸である西九州自動車道や、観光・交流軸である国道 202 号・二丈浜玉道路・国道 323 号から浜崎海岸や鏡山に観光客を呼び込むネットワークの弱さなどの問題を生む一因になっている。

また、果樹園主体の田園エリアにおける農住混在の進行や、「働く場」の誘致による活力創造、浜崎海岸の再生といった問題には、エリアを越えた住民間の協力や官民の協働が不可欠である。

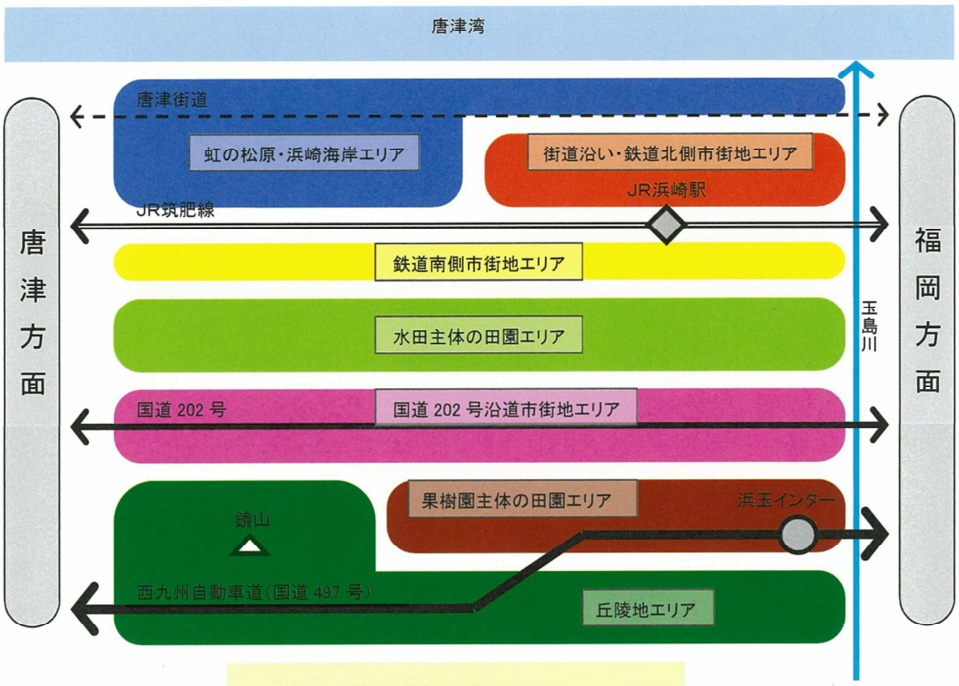

地区の現況都市構成パターン図

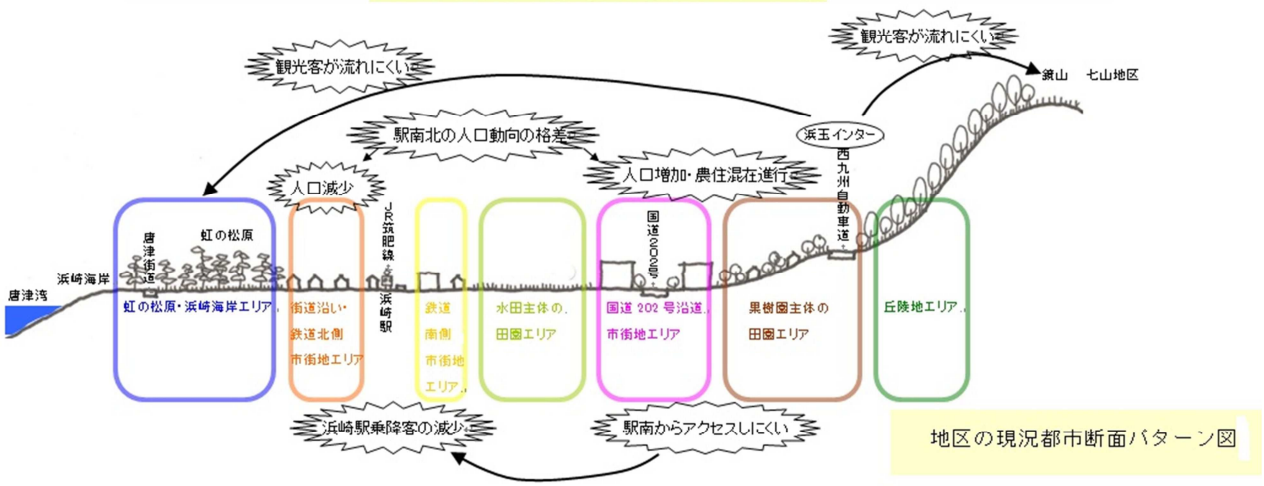

地区の現況都市断面パターン図

3．地区の将来像とまちづくりの目標

地区の将来像

前述した地区の課題を要約すると、浜玉の自然環境・立地環境の魅力が定住性に活かされていないということであり、地区の都市構造を整理すると、各エリア間の連携が弱いところに問題があるということになる。地区におけるそれぞれの魅力をつないで保全・再生・活性化していくことが定住環境の魅力創出につながるという視点で、地区の将来像を設定した。

まちづくりの目標

地区の将来像で挙げた「魅力をつなぐ」手法として、①空間の魅力を保全・再生・活性化することが必要、②それぞれの空間のネットワークを強化・再編・確保することが必要、③地域交流のシンボルや広域観光・交流の起点となる新しい拠点が必要、という３つの視点から、まちづくりの目標を設定した。

①美しい自然空間、住み易い定住空間、豊かな田園空間が融合する環境づくり

〇虹の松原、浜崎海岸、鏡山につながる丘陵地の環境保全
〇働く場や生活利便施設が整い、定住人口や流入人口が確保できる良好な住環境の確保
〇生産・観光・景観資源としての田園環境の活用

②地域のなかで移動し易く、広域からもアプローチし易く、利便性の高いネットワークづくり

〇福岡方面や唐津方面へ通勤・通学し易い、東西方向のネットワークの強化
〇唐津街道沿いから国道 202 号沿いまで、地域を融合させる南北方向のネットワークの再編
〇ＪＲ浜崎駅周辺における、安全・安心な歩行者動線の確保

③地域住民間の交流や、広域観光交流の東の玄関口並びに、雇用の場を創出する新しい拠点づくり

〇浜崎駅の北側と南側、両方の居住者にとって生活の質を高め、交流の場となるシンボル拠点の強化
〇浜玉ＩＣ周辺において、唐津市の東の玄関口として、地域情報を発信するエントランス拠点の強化
〇国道 202 号沿道、浜玉インターチェンジ周辺において「働く場」の誘致による、活力創造を通じた定住環境の強化

アンケート結果

【地区全体の環境問題点】
①浜崎駅北側の商店街の賑わいが感じられない
②商業施設の種類や商店数が少ない
③夜間に安心して歩くことができない
④浜崎駅南北の連携が不十分
⑤公園・広場などが不十分
⑥地震や火災、洪水等の災害への備えが不十分

【浜崎駅やその近辺の環境問題点】
①浜崎駅の近くに駐車場が少ない
②歩道橋（跨線橋）が階段なので利用しづらい
③歩道橋（跨線橋）に屋根が無い
④南側の改札口が無い
⑤浜崎駅前にベンチや広場など休憩・待ち合わせできるスペースが少ない
⑥バス等への乗り継ぎが分かりにくい

【地域振興に必要な取り組み】
・浜玉インター周辺→企業の誘致
・浜崎駅とその周辺→駅南北の連絡通路の整備
・浜玉支所周辺→商店街の充実
・国道 202 号沿線→企業の誘致
・良好な環境の住宅地→洪水などの災害対策
・浜崎海岸などの自然環境→浜崎海岸の砂浜保全

【地区の将来像】
①山、海、川などの自然が美しく豊かな地区
②働く場が充実した地区
③高齢者などが住みやすい福祉、医療の地区
④住宅事情が良く、住環境の優れた地区
⑤防災性に優れた安全に暮らせる地区
⑥鉄道やバス、タクシーなどの交通機能が充実した利便性の高い地区

4. 新たな交流軸・交流核・交流拠点の形成

地区において、それぞれが独自の魅力を持つ各エリアの良さを活かしながら、定住環境を再整備していくためには、有機的なネットワークで各エリアをつなぎ直す仕組みが必要である。

そこで、まちづくりの目標としては、現在は東西方向に層状に分布している各エリアを南北方向に串刺し状に融合させる「地域間連携・交流軸」を形成すること、その軸のシンボルとなる「地域生活拠点」及び「地域交流核」を創出すること、広域と各エリアをつなぐ起点となる「広域交流拠点」を整備することが挙げられる。

「地域間連携・交流軸」は、７つのエリアをつなぐことから、虹の松原との対句として「虹の都市軸」としてもとらえられる。

また、「地域間連携・交流軸」を補完し、「地域生活拠点」と「広域交流拠点」をネットワークするものとして、「拠点間連携・交流軸」を形成する。

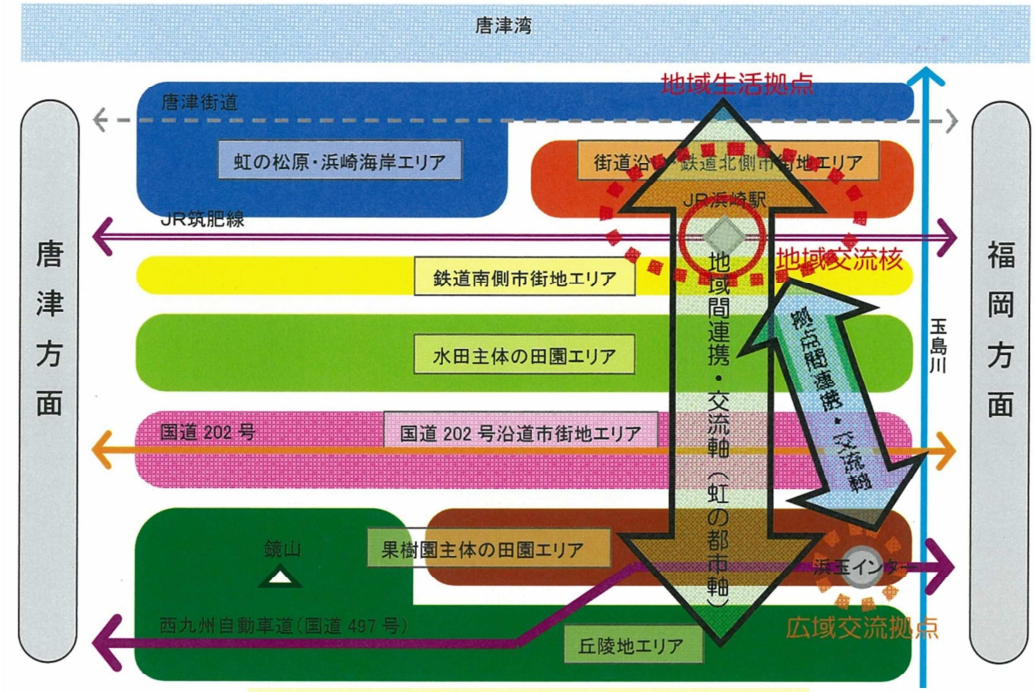

地区の将来まちづくり構成パターン図

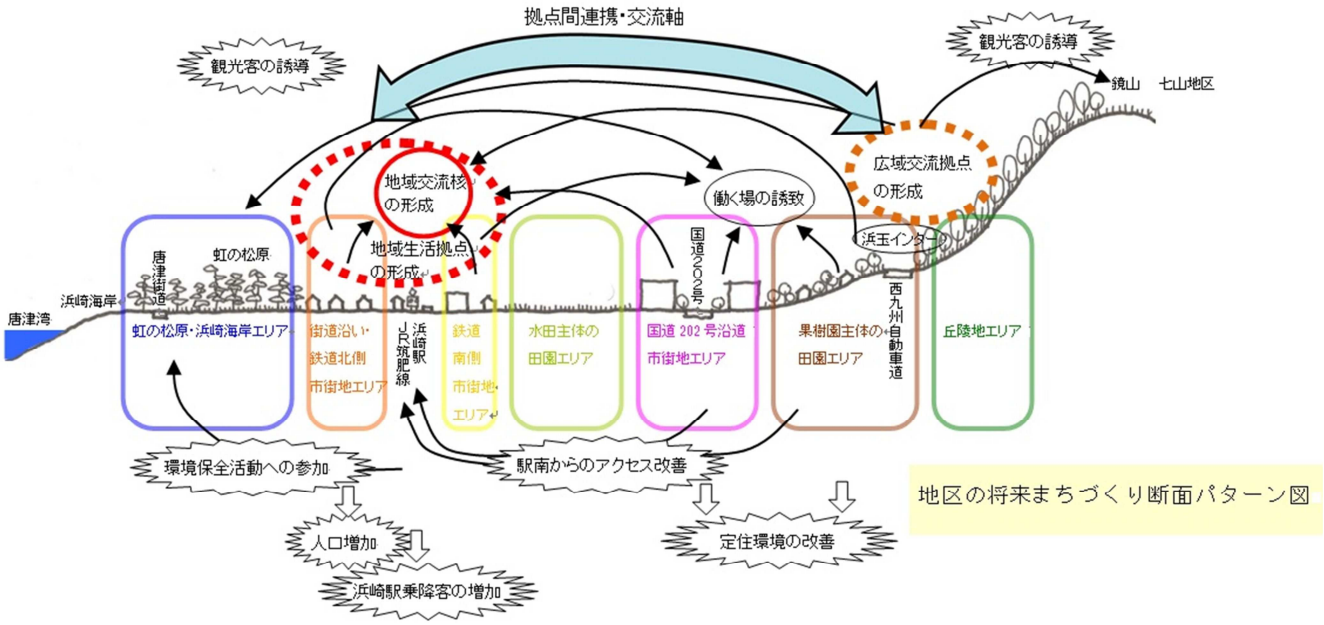

地区の将来まちづくり断面パターン図

５.まちづくりの基本方針

地区の将来まちづくりは、７つの土地利用エリア、３つのまちづくり拠点及び核、それらと広域をネットワークする５つのまちづくり軸で構成する。

▼まちづくりの基本方針

①土地利用エリア	
エリア	**基本方針**
虹の松原・浜崎海岸エリア	浜崎海岸の浸食防止対策や虹の松原の維持管理への取り組みを官民協働で行い、地区のシンボルである緑地資源の再生を通じて、コミュニティ活動の醸成を図る。
街道沿い・鉄道北側　市街地エリア	浜崎祇園の祭り・諏訪神社・浜玉公民館など、歴史・文化に関する資源を有効活用しつつ、医療、教育、消費など日常生活の暮らしを支えるサービス機能の強化を図る。
鉄道南側　市街地エリア	近隣生活拠点地区として形成された基礎コミュニティの維持を目的に、良好な住環境の保全を図る。
水田主体の田園エリア	生産・景観資源としての水田を活かしながら、既存集落の生活基盤の整備及び居住環境の改善を図るとともに、宅地開発などにおいては周囲環境と調和した土地利用を図る。
国道 202 号沿道市街地エリア	周辺の虹の松原・鏡山の風致や景観、及び住宅地や農地の保全との調和に十分配慮しつつ、沿道商業サービス用地や産業用地としての利用を図る。
果樹園主体の田園エリア	生産・観光資源としての果樹園を活かしながら、既存集落の生活基盤の整備及び居住環境の改善を図るとともに、宅地開発などにおいては周囲環境と調和した土地利用を図る。
丘陵地エリア	主要なランドマークである鏡山につながり、地区を取り巻く背山となる丘陵地を保全するとともに、鏡山山頂付近の観光・交流施設の保全・再生を行う。
②まちづくり拠点	
地域交流核 （今回設定したもの）	**鉄道による福岡都市圏からの唐津市の東の玄関口**として、**エリア間の融合のために必要な交通結節点**及びコミュニティ機能の内容を見極め、**住民の集まる空間**を形成するとともに、集まり易い歩行者動線の整備や、玄関口としての空間づくりを行う。**※地域間連携・交流軸（虹の都市軸）の起点**

地域生活拠点 （都市マスで位置付けられているもの）	身近な生活需要に対応した、**地域生活の中心の場**としての役割を担うものとして、行政、公共交通、近隣商業などの機能を集積した地域生活の中心の場を、**浜玉支所周辺**において形成する。
広域交流拠点（周遊起点） （都市マスで位置付けられているもの）	唐津市の**高速交通体系における東の玄関口**としての、**観光・交流ネットワーク拠点**となる周遊情報発信拠点や、「働く場」を確保し**定住環境の強化につながる企業誘致ゾーン**を、**浜玉ＩＣ周辺**において形成する。
景観拠点 （都市マスで位置付けられているもの）	**唐津市を代表する守るべき景観資源**として、地域住民の愛着や市内観光の魅力を支える役割を担い、景観保全への取り組み、**観光交流への活用**等を先導的な展開を虹の松原、鏡山周辺において推進する。
③まちづくりの軸	
地域間連携・交流軸 **【虹の都市軸】** （今回設定したもの）	唐津湾に近い「虹の松原・浜崎海岸エリア」から鏡山に近い「丘陵エリア」まで**７つのエリアを、動線的・景観的・機能的にネットワークする都市軸**として形成する。
拠点間連携・交流軸 （今回設定したもの）	地域間連携・交流軸（虹の都市軸）を補完し、**地域生活拠点（浜玉支所周辺）と広域交流拠点（浜玉ＩＣ周辺）を連携・交流する軸**を強化する。
都市間交通軸 （都市マスで位置付けられているもの）	国道 202 号を、広域交通軸を補完し**唐津市中心部と当地区をネットワーク**するとともに、良好な沿道景観形成が誘導された都市間交通軸として位置付ける。
広域交通軸 （都市マスで位置付けられているもの）	西九州自動車道やＪＲ筑肥線を、**福岡方面など広域の都市圏と唐津市をネットワーク**する広域交通軸として位置付ける。
観光交流軸 （都市マスに位置付けられているもの）	景観・観光資源をネットワークとした、**主要な観光周遊ルート**として、国道 323 号・県道虹の松原線・鳥巣浜崎停車場線の一部を本市の**観光振興の主軸**として位置付ける。

6．地区のまちづくり方針図（広域）

【都市マスで位置付けられているもの】

- 観光・交流軸
- 広域交通軸（道路）
- 広域交通軸（鉄道）
- 都市間交通軸
- 周遊起点
- 地域生活拠点
- 景観拠点
- 海岸軸
- 河川軸

【今回設定したもの】

- 検討エリア
- 地域交流核
- 広域交流拠点
- 地域間連携・交流軸
- 拠点間連携・交流軸

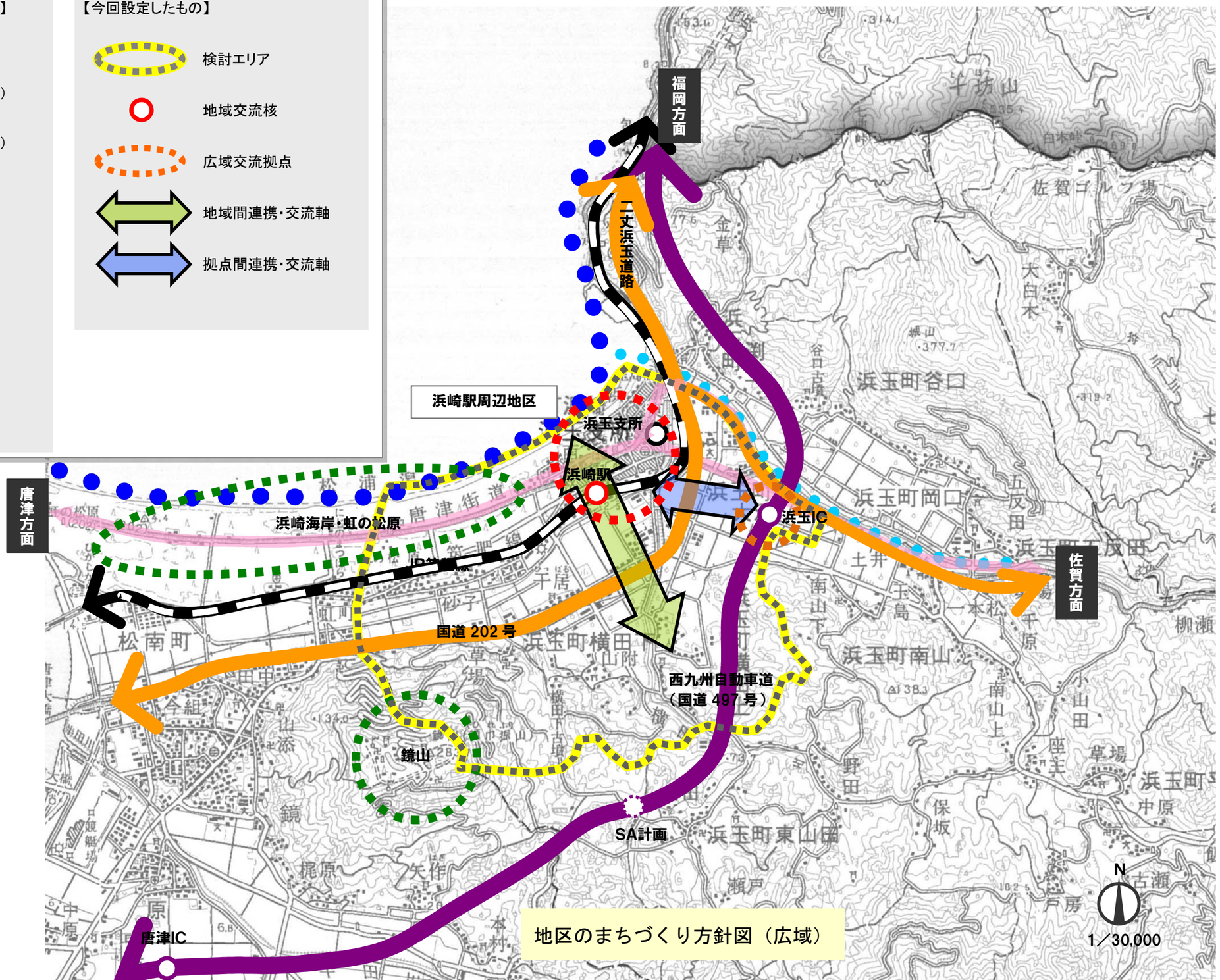

地区のまちづくり方針図（広域）

7．地区のまちづくり方針図

■商店街の活性化、身近な公園の確保
■徒歩圏の商業サービス施設誘致
■浜崎祇園の祭りを観光・交流に活用

■身近な生活サービス機能の集積

■浜崎駅のバリアフリー化
■南北自由通路の設置
■まちの顔となる空間形成
■生活利便・交流機能の整備
■窓口・情報発信機能の整備検討

■浜崎海岸の砂浜再生
■虹の松原の保全・再生

■特定用途制限地域の指定
■河川改修
■優良農地の保全
■農業生産基盤の強化

■徒歩圏の商業サービス施設誘致
■身近な公園の確保
■住環境の保全

景観拠点

■浜崎海岸の砂浜再生
■鏡山山頂付近の観光・交流施設の保全・再生
■虹の松原の保全・再生

国道 202 号
一丈浜玉道路
街道沿い・鉄道北側市街地エリア
地域生活拠点
浜玉支所
唐津湾
拠点間連携・交流軸
浜崎駅
地域交流核
地域間連携・交流軸（虹の都市軸）
虹の松原・浜崎海岸エリア
水田主体の
田園エリア
果樹園主体の
田園エリア
鉄道南側
市街地エリア
国道 202 号沿道
市街地エリア
JR 筑肥線
広域交通軸
都市間交通軸
国道 202 号
景観拠点
丘陵地エリア
広域交通軸
西九州自動車道（国道 497 号）
サービスエリア予定地
広域交流拠点
国道 323 号
浜玉IC

■企業誘致
■窓口・情報機能整備検討

■優良農地の保全
■農業生産基盤の強化
■特定用途制限地域（※）の指定
■住環境の保全

■企業誘致
■良好な道路景観の規制・誘導
■特定用途制限地域（※）の指定
■住環境の保全
■河川改修

※特定用途制限地域
用途地域の制限のない土地（市街化調整区域を除く）において、良好な環境を形成・保全するため、支障を生じるおそれのある建築物が立地しないように規制するもの

■山林の環境保全
■鏡山山頂付近の観光・交流施設の保全・再生

0 100 200 500 1,000 1,500m

地区のまちづくり方針図

第8章　地区の重点方針及び整備事業の検討

1.まちづくりの重点方針の検討

地区のまちづくり方針の実現は、当然のことながら一度に全てを行えるものではなく、これまでの調査・検討を充分に踏まえて、実現に向け優先的・重点的に取り組むまちづくり方針を絞り込む必要がある。

絞り込みの結果、以下の４方針を重点方針（案）として提案するもの。（検討委員会）

▼重点方針（案）

重点方針	優先性・重点性が高い理由
地域交流核の形成（最重点方針）	【位置付け・必要性】 ・都市マスの基本方針には、**「ＪＲ浜崎駅を中心とした住環境整備による利便性の高い地域生活拠点づくりを進めます」**と示されている。 ・地域間連携・交流軸（虹の都市軸）の起点として、エリア融合のための中核（シンボル）を成すもの。 ・広域交通軸（鉄道）における唐津市の東の玄関口であり、地区のまちづくりの要として、交通結節点や人の集まる玄関口としての機能強化や空間形成が必要である。 【検証結果】 ・上位・関連計画、アンケート、検討委員会での検証の結果、あらためて地域交流核の形成が地区の地域振興に不可欠な重点項目として浮かび上がった。
連携・交流軸の強化	【位置付け・必要性】 **■地域間連携・交流軸（虹の都市軸）** ・まちづくりの目標に掲げた**「地域のなかで移動し易く、広域からもアプローチし易く、利便性の高いネットワーク」**を形成するため、７色の地域（７つの土地利用エリア）を融合させ、南北方向の連携・交流を図る新たな都市軸を形成するもの。 **■拠点間連携・交流軸** ・道路の拠点である**「広域交流拠点（周遊起点）」**と鉄道及び生活の拠点である**「地域生活拠点（地域交流核を含む）」**の、連携・交流を形成・強化するもの。 【検証結果】 ・地域交流核の形成とあわせて地区のまちづくりの要である。 ・地域間連携・交流軸（虹の都市軸）は、地域交流核を中心とする７つのエリアを動線的・景観的・機能的かつ相乗的に結ぶ都市軸として重要性が高い。 ・拠点間連携・交流軸は、広域交流拠点（浜玉 IC 周辺）と地域生活拠点（浜玉支所周辺）を結ぶ重要な都市軸である。
自然環境の保全・再生	【位置付け・必要性】 ・浜崎海岸と虹の松原・鏡山は、本市を代表する景観資源・観光資源として、都市マスにおいて海岸軸・景観拠点として位置付けられている。 【検証結果】 ・地区の将来像において**「それぞれの魅力を繋いで保全・再生・活性化していくことが定住環境の魅力創出につながる」**と示している。 ・アンケート結果において、住民が望む地区の将来像は“海・山・川などの自然が美しく豊かな地区”が一位であり、虹の松原の保全と浜崎海岸の砂浜の再生は不可欠である。
良好な住環境の確保	【位置付け・必要性】 ・洪水・浸水対策として、都市マスで河川軸と位置付けられた玉島川や横田川・牟田川の河川改修事業が進められている。 【検証結果】 ・アンケートの結果において、洪水などの災害対策や防災性に優れた安全に暮らせる地区が望まれている。 ・まちづくりの目標とする**良好な住環境の実現**に向けたハード整備として、早期事業完了が望まれている。またソフト関連事業として、都市計画制度を活用し土地利用計画のコントロールを図る必要がある。

重点方針と重点事業（案）

《重点方針》地域交流核の形成

- ●浜崎駅のバリアフリー化
- ●駅南北の自由通路の設置
- ●駅南北の駅前広場の整備

《重点方針》自然環境の保全・再生

- ●海岸浸食防止調査事業（県営）
- ●浜崎海岸の再生
- ●市民協働による虹の松原の保全・再生
- ●虹の松原と鏡山の連携強化による観光魅力向上

《重点方針》連携・交流軸の強化

- ●南北道路の強化

《重点方針》良好な住環境の確保

- ●玉島川河川改修事業（県営）（全区間）
- ●横田川河川改修事業（県営）
- ●牟田川河川改修事業（県営）
- 特定用途制限地域の指定（白地地域）

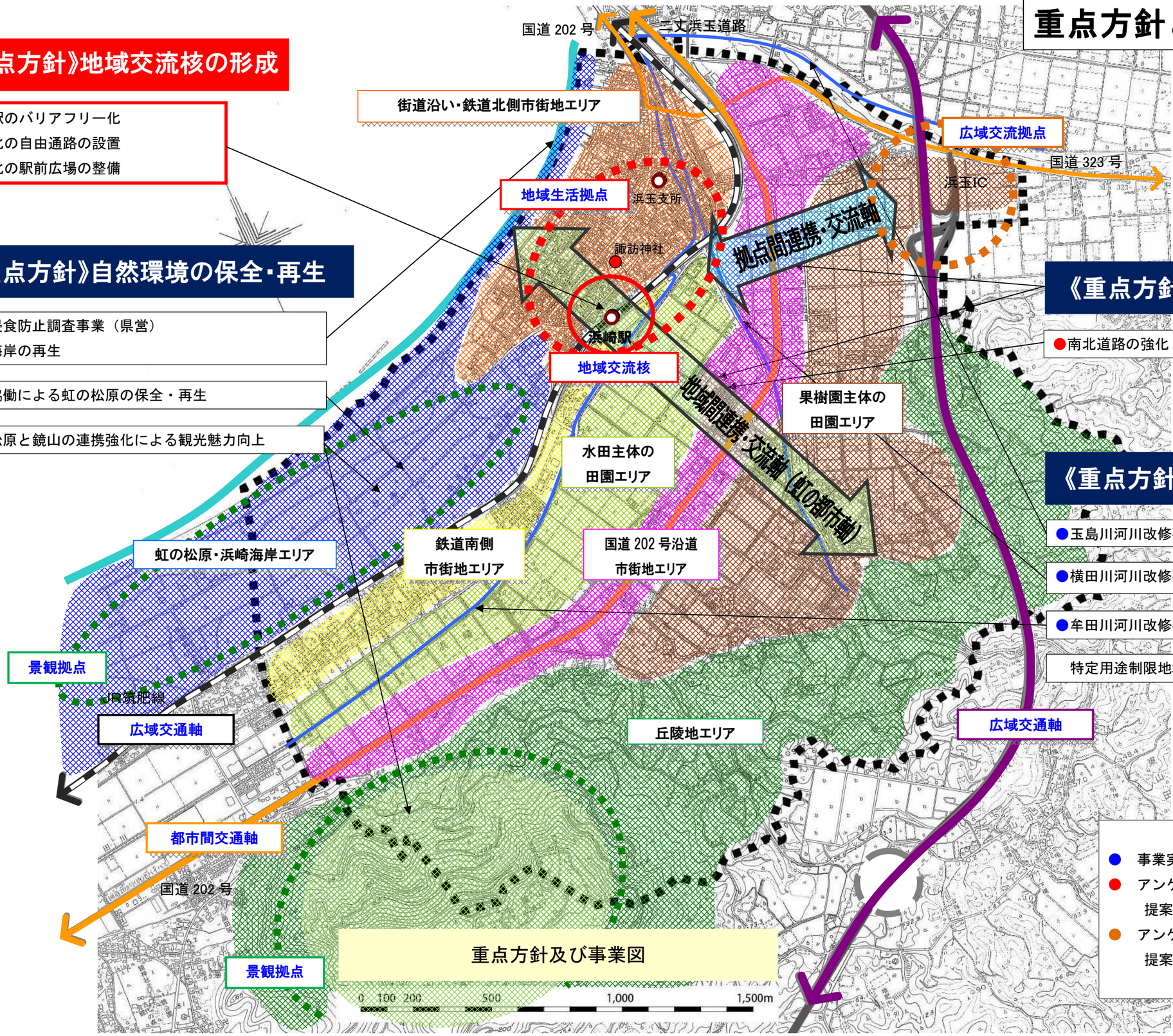

重点方針及び事業図

- ● 事業実施中
- ● アンケート及び委員会等からの提案事業（ハード）
- ● アンケート及び委員会等からの提案事業（ソフト）